

第4回徳島県企業局事業のあり方懇話会議事概要

I 日時 平成20年9月10日（水）10時00分から12時00分

II 会場 総合管理事務所会議室

III 出席者

<委員>

横畠康吉（座長）（敬称略、以下同）、梯 学、高畑富士子、
竹中淳二、中 央子、藪田ひとみ

<企業局>

大竹企業局長、谷口次長、黒田次長（経営企画担当）、森次長（工務担当）
青木総務課長、三原経営企画室長、和泉電力課長、小田工務課長

IV 会議次第

1. 開会

2. 議事

（1）企業局事業の今後のあり方等について

（2）その他

【配付資料】

資料① 経営形態の比較検討

資料② これまでの意見等とりまとめ（報告書素案）

V 議事概要

議事（1）企業局事業の今後のあり方等について

・配付資料に基づき事務局から説明を行い、その後議論。

【会議概要】

<座長>

只今、ご説明いただきました。なぜ、本日の資料を提出いただいたか、当初少し言葉足らずであったと思いますので補足いたしますと、前回、主要な企業局事業は、県組織の一部として、機動的な運営が保たれるよう企業局という独立した組織で運営していくことが、いわゆる、よりよい運営方法ではないか、というふうに前回意見集約をさせていただきまして、ただ、その後、独立行政法人だって考えられるので、その辺りについて次回、本日でございませけれども、比較検討のための資料をお作りいただきたい、ということで資料説明を提出いただいたところでございます。

説明で、独立した組織で運営する場合、現在の地方公営企業形態の他、地方独立行政法人という経営形態が平成16年4月に制度化された、ということでございました。

ただ、国立大学法人の例をとりましても、それぞれ大学が競争原理で、例えば四国4県の大学でも、徳島大学と香川大学が競争したり、あるいはまた、愛媛大学、高知大学も競争したり、というふうなことで、その競争に勝つか負けるか、ということがございまして、要するに負けますと高度化資金なんていう文科省からの資金の調達ができないと、学生教育に非常に苦勞するというふうなことも、現実には起こっているわけでございますので、その意味からしますと、特に財務会計あたり、あるいは、人事あたりが厳しいということになるのではないのかな、ということでございます。

一つの事例ですけれども、ある大学では、教授の異動に関し、その後の後任人事ができないということで、他の大学と併任発令をして対応したというふうなことをやっております、人事の面でも独立行政法人化すると一つの法人の中で総括的にやっていかないといけないので、厳しいところがあるのかな、ということでございます。

そこで、委員先生方からご質問を頂戴できればと思うのですが、もう一つの資料とも関連してまいりますので、引き続きまして資料②ですね、「これまでの意見等取りまとめ（報告書素案）」について、先にご説明を頂戴しました後、ご意見を頂戴するというところで、続けさせていただいてよろしいでしょうか。

（「資料②」の説明後）

<座長>

ありがとうございました。只今あの、①②の資料の説明を頂戴しましたが、私の方から、国立大学法人云々ということも、関係あると思いながら、お話をさせていただきましたけれども、まず、資料①の経営形態の比較検討のところでございますが、この資料ですね、もう少し何か、要点というか、ここがこう違って、と端的な説明というんでしょうかね、取りまとめというんでしょうか、まとめていただきますと、要は地方公営企業のほうが、徳島県を含めた地方自治体でやっております事業等については、方向性はいいんですよ、というふうになりますのでしょうか。そのところをわかりやすく、まとめて説明お願いできませんでしょうか。

（企業局）

地方独立行政法人と地方公営企業を比べまして、どういったところが違う、というのを端的にまとめて説明いたしますと、まず、財源の話ですね。「借り入れ」につきまして、地方独立行政

法人では、県からの長期借入しかできません。それと新たに、監事、会計監査人などのポストの増加というのが必要になってきて、これについては経費の増が当然伴うということがございます。また、評価委員会ですけれど、これは県の方が作る話ですが、新たに評価委員会という組織の設置が必要となります。

現行の地方公営企業でも、こういった点につきましては、公営企業管理者の指揮監督の下、目標管理による計画的な業務の遂行はできますし、地方独立行政法人の場合、必要となる第三者機関である評価委員会に相当する機関を、当懇話会のように独自に設置すれば、目的に果たすことができることとなります。業務の効率性、サービスの水準、そういったことでも、向上を図っていくことは可能であると考えております。

また、「経営形態の変更」に伴うリスクとか、経費の増大等を考慮いたしますと、「地方独立行政法人」への移行の必要性は、低いものと考えられるところで。

現在、他の県でこういった検討は過去になされておるところではございますけれども、他の都道府県においても、現在、公営企業から地方独立行政法人に移行した例はございません。

<座長>

はい。ありがとうございました。只今、説明いただきましたけれども、これまで、いろいろ対応させていただいたり、いろいろ考えさせていただいてきた中でも、これまでの形の地方公営企業体の方がいいのかなというふうに思っているところでございますが、これらに関しまして、各委員の先生方からご意見いただければと思いますが、何かございますでしょうか。

[委員]

独立行政法人にするメリットというか、要するに国にとっては、持ち出しだとか、いろんな部分が少なくなるということで、メリットなのかなと思うんですけど、実際今、公営企業をやっている人たちにしてみれば独立行政法人になるメリットというのは、ほとんど無いっていうふうに理解してよろしいんでしょうかね。それとも、儲かったらその分を事業費として使えるということが、メリットなのでしょうか。そこら辺が、じゃあなぜ国はわざわざこういうシステムを作ったのかなっていうところがよく解らないのですが。

(企業局)

独立行政法人制度は、小泉改革の中のいろんな構造改革の一環として取り組まれた結果、できた制度だと思います。この制度での一番端的な効果としましてはやはり、特定型と一般型がありますが、公務員の数が減らせるということが恐らく一番大きかったと思います。先程、地方独立行政法人制度の説明もさせていただいたんですけど、私から見ましてもですね、メリットデメリット、そんなに感じないというか、どちらでもあまり変わらないのかな、というのが端的な印象です。

具体的には、最後にまとめて言ったようなこともあるんですけど、例えば、仮に地方公営企業を持っていない地方自治体があった場合にですね、この目的にも書いていますように、新たに、民間に委ねられないような、民間に委ねては確実な実施が担保できないようなものを効率的にやろうとすれば、当然何か要るんですけど、そこでその地方公営企業でやるのか、あるいは独立行政法人でやるのかとなった場合にですね、初めてそれなりの、公務員を増やさずにできるといったようなメリットがたぶん出てくるんだろうと思います。一番明確なのはその部分ではないかと思えます。

ただ、既にもう地方公営企業を持ってるところは、特定型にしろ一般型にしろですね、地方独

立行政法人といった形でやるのかということ、結構デメリットも出てくると思いますので、その辺りは、各県とも検討された結果やらなかったということなのかなと思います。私の感想ですが、そんな気がいたしております。

<横島座長>

〇〇委員さん、いかがですか。

[委員]

一点人事で、独自の人事制度、給与体系が構築可能である、と書いてあるんですけど、例えば徳島県の企業局は、県とは全く別の独自の体系をとっているんですか、あるいは県に準じたという形ですか。

(企業局)

県に準じております。

[委員]

独自のものは、何か無いのですか。

(企業局)

独自のものはございません。あの当然ながら公営企業ですので、理事者側と職員との関係というのは、労働組合法の適用がかなりかかってくるところがあるんですが、基本的には県の知事部局の職員と同じような形、準じた形でやっております。

(企業局)

同じように給与カットも受けております。

<座長>

いかがでしょうか、〇〇委員さん。

[委員]

国の方で税金を取りやすくするのかな、という気もしたのですが、あまり関係ないですね。固定資産税の納付についても、独立地方行政法人となればはっきり税金として納める、今は、相当額を交付金として出す、金額的には一緒、出すのも一緒なんですけど、税金としてははっきり出すから国の方はそれでメリットがあるのかなと思いましたが。

NPO法人を増やしてきた過程で、しっかり儲けてしっかり税金を取る、貰うんだという話しも最初のうち出ましたよね。最初のうち2年くらいは猶予があって、というのであの手この手で税金をとる作業をこのようにするのかな、と思ったのですが、あまりこの部分については、関係ないですね。

それから「事業の監理」のところで、議会の承認というのが、地方独立行政法人となると少なくなるのかなと見てたら、結局「その他」のところで、「議会の議決」をやっぱりもらわないといけないというのがあって、あまり、地方独立行政法人としてはメリットがなく、今のままの方がいいのではないかと思いましたが。議会対応も大変ですものね。

(企業局)

そんなことはないですけど。議会の側にしても、やはりその直接的に、例えば私どもが、今、本会議に出ますし、それから委員会審議というのを受けている訳でありますから、非常に直接的にその指示もできますし、いろんな意見を出すこともできます。それから、いろんな新たな行政課題に対する注文とかいうことも出しやすいのですが、地方独立行政法人となりますと、一度県を経由するというやり取りになってくると思いますので、その面では何といたしますか、「靴の

上から足をかく」といったようなところが若干残ってくるのかなと。議会の側にしてもですね、非常にその辺りで、意見が出しにくいところになっていくのかな、という気はします。先程、〇〇委員さんの方からお話しありましたように、やはりその、小泉構造改革というのは、結局、官から民へといいますか、非常に小さな政府の実現を目指しておりましたので、こういったことも一つ、そういうことの達成のために、必要だということで、行政法人という方式が編み出されてきたんだなとは思っております。

そういう意味では確実に少なくとも政府、われわれ県庁で言いましたら、県庁の組織からはですね、無くなっていきますから、当然スリムになっていくというのは言えるんですけどね。

<座長>

〇〇委員さん、お願いします。

[委員]

説明を受けただけでよく分からないんですけど、基本的に事業の監理権限と言うことで、どちらがより経営の自由度が高いのか、というのが大切でないかと思えます。議会の議決云々というお話しもあったとは思いますが、やはりこれからの時代ですので、経営に対する責任度がどちらがより強く、たちまち言えば、局長さんの責任度がどちらがどう強いのかなと。逆にその局長さんの責任が強ければ強いほど経営に対する真剣度も多少違ってくるでしょうし、経営という部分から言うと、どちらがいいのかな、経営の自由度というんですかね、どちらがより職員さんの意見が反映しやすいという部分もあるでしょうし、これからそういったことが大切になってくるのかと。独立行政法人と地方公営企業のどちらがより経営の自由度が高いのか、というのもよく考えていただいた方がいいのではないのでしょうか。

前のお話しだと思うんですけど経営においてこれから何が大切かということ、スピードだと思えます。時代の環境変化というのもかなり変わって来ておりますから、その辺の経営の自由度をよりどちらが自分たちというか、我々お客様にとってどちらがいいのかなということを考えていただいたらいいのではないかと、思えます。

<座長>

確かに今、〇〇委員おっしゃいましたような経営感覚というのは、どんどん早く、とにかく早決というか、どんどんどんどん回していかなければいけないというのが、社会の一般的な状況だろうと思っておりますけれども、私個人的な考えですけれども、現在こう県の企業局が対応しております事業というのは4事業ということもありまして、4事業の中でも取り分け、これまで色々話題となっておりました駐車場事業とかですねえ、あるいは土地造成事業なんかが、もう少し回転を速くしたほうがいいのか、という気はいたしておりますけれども、全体として考えた時に、〇〇委員からご指摘ありましたことも、企業局、地方公営企業として更に、一層こうテンポを速めていただくような、経営戦略、計画を持っていただくということで、対応できるのではないのかな、と思ったりもするのですけれども、その辺りも含めまして、〇〇委員さん、何かご意見ございますでしょうか。

[委員]

皆さんが大分おっしゃったので、特に無いんですけど、比較したら、特に地方独立行政法人にわざわざしなくてもいいのかな、という感じはいたします。メリットが私よく解らなくて、固定資産税とかを市町村に交付金として交付できるのであれば、自治体の考えとして、こちらに回してあげた方がいいし、国としては納付はしてほしいでしょうし、それぞれの立場での考えもある

と思うのですけれど、でもよく見ていたら、地方公営企業のままでいいのではないかと思います。

<座長>

はい、ありがとうございました。

[委員]

先程、〇〇委員さんがおっしゃった事なんですけれども、経営の自由度というのが、この企業局に関してどれくらい必要なのか、必要なのかという言い方おかしいかもしれませんが、主な電気と工業用水道事業で、自分たちの裁量でやっていけるという範囲がどれくらいあるのかな、というのが気になるころではあるんですが。また、いろいろテーマに上がっています新しい事業とかあり方といったことなんですけど、今とにかく本業、電気と工水のところと思うんですが、これをしっかりやるということが大事なことだと思うんですよ。というと、非常におもしろみのないことになってしまいますが。そういうところでは、おもしろみのあるように、能力とか、知恵を發揮していくという範囲がどれくらいあるのかなという、疑問があるところがあります。逆にそういうところをしていかないといけないかとも思います。

[委員]

電気に関して言えば、ライバル社は四国電力をはじめとした民間企業、それからガス会社だったり、それはその中で競争があるのでしょうか、価格設定の部分とかが、ある意味企業努力でコントロールできたり、それに関しては公営企業であれば議会で事業の意思決定がなされるわけで、料金上げるとか、こういうふうに広告しましょうというのは、勝手にできないということになると思うんですよ。

では独立行政法人はというと、理事長がある程度そういうことできるんでしょうけれども、結局中長期計画に議会の議決を諮らなければいけない、ということでね、そういう意味でおっしゃるようにそのスピードだとか、独立して持たせて、短期に関しては議会の議決いらぬのかとか、いろいろあると思うんですけれども、どちらにしろ、やはり独立行政法人は中途半端な感じはしますよね。

<座長>

他にご意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

[委員]

先程給料カットというお話しございましたけれども、企業局としてこれだけ儲けているのだからカットする必要はないじゃないですか、と言ってもいいんじゃないかとも思ったのですが。

(企業局)

その点に関しましては、少し余計なこと申し上げましたが、私も元々知事部局にいた人間でございますので、当然ながら企業局もですね、プロパー職員で全部成立しているわけではございませんから、我々の職場仲間が共にですね、人事異動しながら仕事に携わってきているわけですので、ここにおるから給与カットを受けないということは、絶対できないといいますが、気持ちをご一つにしてですね、これから仕事に携わっていくという中では、共通の意識の中でやはり取り組んでいかなければならないということで、儲かっておりますが、給与カットをいたしておるところでございます。

[委員]

大学ではどうなんですか。給料とか、身分とか。

<座長>

毎年1%ずつカットなんです。ですから今7%カットになっています。まず何にしわ寄せ来たかという、まず非常勤の先生全部切りました。それで自分の専門に近いところは数人の先生が持つという形ですね。これまで、学生がいなければ給料は貰うけれども授業しなくていいという先生がいらっしゃったんですよ、中にはね。今はそういうことではとてもじゃないんですけど対応できなくなっているというのが、実情でございます。ですから今、文科省の科学研究費を導入してくる場合でも、金額が大きなものでは、年間3億円を3年間という形で取って参ります。

これまでは、例えば各大学で個別に取れてましたけれども、同じ県内での大学とか、あるいは四国内まで広げた形で他の大学さんとチームを組んで連携をして、そういう授業に取り組んでいきませんと予算が付かない、というふうなことになっておるのが現状でございます。

また、関係書類の提出についても、文科省の予算説明に来いという連絡が来るのが数日前ですよ。そして説明会の後には、数日後に予算書を出しなさい、で通らなければダメです、とこういうことですね。ですから、そういう意味で言うと、〇〇委員おっしゃっておりますようにスピード感がありますよね。

ほんとに早いんですけども担当されている職員の方は悲鳴を上げておられます。そういう意味で言うと、恐らく独立行政法人になると、そういうスピードは出てくるけれども、ただ、それが本当に県の一つの企業体としてですね、県民のものとしてそれが、まあ理想的なのかどうかと言ったときに、ある程度こう効率性をですね、最優先的にということになってくると、何となくぎくしゃくするところもあるのかな、という気がしないでもございません。

<座長>

はい。各委員先生方からご意見頂戴いたしました。それで、私なりに簡単にとりまとめさせていただきますと、それぞれメリットデメリット等はございますけれども、現在のところこの独立行政法人への移行というよりもむしろ当面は、地方公営企業で継続する方がいいのではないかと、言うことでございます。そのように思われるのですけれども、〇〇委員のご指摘ありましたように、少なくとも効率性とかスピードというふうなことについては、経営の「いろは」でございますのでその辺りを十分考慮、加味していただきまして、地方公営企業で継続するという、取り纏めのものをさせていただきたいと思っておりますけれども、先生方よろしゅうございますでしょうか、是非とも効率性とかですね、経営手腕等経営感覚といったものが、問われてくると思われますので、その辺りよろしくご対応していただければと思います。

<座長>

それでは次に進めさせていただきたいと思っておりますが先生方よろしゅうございますでしょうか。それでは次に資料の②でございますけれども、「これまでの意見等とりまとめ」についてですが、先程事務局の方からご説明ございましたが、当資料は、これまで先生方のご発言内容を利用、使わせていただきまして、一つの流れを付けさせていただいたものでございます。ただし、新規事業のところでは、ご意見が少なかったということもございまして、私の方から提案と言うことで文章化、とりまとめをさせていただいているというところでございます。

資料②の説明を伺った中で、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ章については、現実、現状がこうだからということで、うまく取り纏めがされているんじゃないかというふうに思いますし、その現状を大きく変えていくということも考えにくいということでございます。ですので、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ章については、こういうスタイルで報告書の取り纏めをさせていただいたら、と思っているのですけれども、Ⅰ、Ⅱ、

Ⅲのところでは何か先生方、これはもう是非付け加えた方がいいよ、ということがございますれば、ご意見頂戴したいと思います。

10ページの「企業局事業の意義と今後の方向性」のところについて、これまで先生方から頂戴したものを取り纏めさせていただいておりますけれども、ちょっとこう表現のニュアンスが違ふなあとか、こういうふうな事をしたほうがいいんじゃないですか、といったことで、ご意見、あるいは感想的なものでも頂戴できればと思いますけれども。いかがでしょうか。

<座長>

まあ、先生方の方からこれまで、土地造成事業の件でありますとか、それから駐車場事業のことについて、結構そのご意見も頂戴しておりましたし、あるいは電気事業に関するご意見等も頂戴をしておりましたんですが、取り纏めの段階でぐたくた書くよりも、また、箇条書きにするわけにもまいりませんので、文章化をしていただきましてより解りやすい報告書にした方がいいだろうということで、事務局ともいろいろご相談をさせていただきながらこのような形に書かせていただいているところでございます。まずは、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ章の9ページまでのところで何か先生方の方から、見ていただきまして。

[委員]

今年は湯水の状況はどうなんですか。

(企業局)

那賀川の方につきましては、十分雨が降りまして、回復したんですけれども、吉野川の早明浦ダムが厳しい状態でございます、いわゆる利水容量がゼロということで、今現在緊急放流ということで、発電用で貯めている早明浦ダムからの分と、工業用水につきましては穴内川ダム、これ四国電力のダムですけれども、そちらの方からの放流してもらって、現在、吉野川北岸工業用水道のユーザーさん、給水企業は影響は受けずに現在取水をしておるという状況です。

このまま、雨が降らなければ、その後どうなるかという話がありますけれども、こればかりは、何とも言えない、初めて経験する状態になっておりますので。まあ、穴内川ダムの方で、毎秒2トンというので当初やっていたんですけれども、池田ダムの下流、徳島側で雨が降り、吉野川本流に流れて増えたという経緯もありまして、現在2トンのところを1トンにして、それによりまして当初2トン放流でしたら40日から44日程度くらいの水の量を取っていたんですけれども、それを減らしましたので、多少なりとも延命するかなと。まあ、2トンを1トンにすれば、単純に言えば倍という計算になるんですけど、そういった状況となっております。

それと上水、農水につきましては、早明浦ダム上流の大橋ダムからの放流や早明浦ダム発電容量からの放流により供給されております。これまでであれば、香川県は断水といったことが、過去ありましたけれども、いま現在、そういった状況にはなっておりません。今、南海上におります台風の影響で、降雨があるのを期待したいと思っておりますけれども。

[委員]

今、ここ3、4ヵ月ですごく気になることは、ひとつは石油の値上がりに関して、これからのエネルギー供給では、自然の「水」を使った水力発電というのが、価格部分でのコストを抑える、ということからも、ますます重要になってくるとは思いますが、ただ、それを動かすためのいろいろなものは、結局石油を使ったりしてるわけで、その辺りが将来的にどのように企業局として考えていくべきかということ。

それと、水が少ないもの問題ですが、これからある意味すごく怖いと思うのは、ゲリラ豪雨

のように集中的に、一カ所にあり得ないようなすごい量の雨が降ることがある中で、ダムが堆砂で少しずつ埋まっていくという状況がありますよね。そのような中で、あの細い谷に、もし集中的に、例えば400ミリだの500ミリだの、今までの日本では想定外の雨が、2日くらい降った時に、その溢れるようなことに対する対策ですよね。

この夏、いろいろな豪雨での災害を見てたら、だいたいどこも「これは想定外、想定外」と言っている。ダムも、ある意味、それは例外で絶対大丈夫とは言えないのではないかとということも、一つなんか中長期の中ではお考えになって、そういう豪雨の災害に対してどう備えていくのか、みたいなことも一つなんかアイデアがあればな、というふうにニュースを見てて感じました。

(企業局)

いわゆる集中豪雨、非常に近年ですね、激しいこの気象変動みたいなものが起こってまして、なかなか予測しがたい形がでておるわけですが、これはちょっと我々で何かの案ということにはいかない世界の出来事だとに思っております。

今まで積み重ねてきた科学技術の中では、いまダムだけに頼らずにという話はあったんですが、今のところ、そこをある程度カバーできるものは、ダムしかございません。今まで、豪雨で流れきってしまったもの、つまり洪水部分というのを貯めておくのがダムでございまして、今まで河川から海に流れていったものを取っておくことによって、水利用を根本的にカバーしていくというのが考え方でございますので、今の状況を、今の科学技術でもって何かカバーしようとするれば、結局ダムをもう一つ造るしかない、と私は思います。

例えば、いろいろと、緑のダムといいますか、水源涵養、当然これもあるのはございますけれども、それは、一定、やはり森ができることによって森自体の水の利用、使用ということもございまして、どうしても目減りがございまして、端的に言うともうそれしかないのかな、と思っております。

これは私どもだけの話ではございまして、県土の維持といいますか、河川環境をどう考えていくかといったことが県土整備部あたりにも関係しますし、当然ながら国の国土交通省内の中ですね、いろんな研究機関もございまして、また考えていくんだろうと思っております。それからまた気象関係の総合的な場の中で検討されていくと思っておりますので、ちょっと我々でなかなかそのアイデアということまで行かない。従いまして、こういった報告書の中で、ある程度のこと書ければよろしいんですけど、なかなかそこまでは行かないのかなというふうに思っております。

それともう一つ、前段で非常に石油等の値段が上がって、発電とかにも影響するのではないだろうか、というお話をいただきました。これにつきましては、結局、電力の使用といいますのは波があるわけでございます。例えば夏場の時期でしたらですね、クーラー等の使用があって、たくさん電力が必要な時間帯とか、時期があるわけですけど、安定的な電気とですね、ピーク時に使う電気というのが実はございまして、ベースになりますのはまず原子力ですね。一定の量はある程度カバーしながら、継続的にこう発電ができる。その次に石炭火力が乗ってまいります。さらにその上に石油が乗っかってくる。そして、最後水力とか、その他電力が乗っかってくる。

従いまして、水力の場合はですね、端的に申し上げますと、いつでも発電できる。水をためておきさえすれば、その段階で流したら発電できますから、ピーク時の発電能力が非常に高い。必要なときに、すぐに発電をして、すぐに使える。そういうメリットがございまして。私どもは、そういうものを卸で供給しているわけでありまして、電力会社の方といたしましても、そういう電力は、非常に重宝でございまして、良好な関係が保たれているということでございまして。

こうしたことから、この水力が火力に置き換わっていく、というようなことは、なかなか今後とも考えにくいだろうと思います。いま電力会社が進めておりますのは、いろいろ問題もあるのですが、原子力がどうにかならないか、というのは言うておりますし、それから、石油がだめなら石炭とかですね、あるいはバイオの関係というの、今後また見直されて来るのかもしれませんが、まあそんなような方向でですね、常時継続的に発電できるもの、というのをまず目指していくんだらう、と思っております。

我々は水力発電ということで、そういうピーク時の、ということについてカバーしていくという、そういう役目があるというので、バランスが取れているのかな、というように思います。ですから、価格的にですね、石油が上がっているから電気はもっと高く売れるのではないかと、いった話も、先般、議会で出たのですが、そういうことではございませんで、結局われわれは原価主義という形で単価を決めておりますので、かかった費用が、その電気料金となる。それは水力と火力とは別々になっているという、ことになっております。

<座長>

ありがとうございました。〇〇委員おっしゃられました件につきましてご回答いただいたんですけども、国・県等を含めての総合的な対応、対策を考えなきゃならない、ということになっていくと思います。特に、水源涵養林の崩壊に伴います下流域の洪水ということは、非常に厳しい状況でございますので、まあ、そのあたりを含めて、もし何か文章化できるのなら、〇〇委員おっしゃいましたように、環境の問題ということで、できるのかなと。

あるいは、〇〇委員がおっしゃられました、天変地異で、雨が降らない、ダムに水がない、ということはどうしようもないという、本当にそういう状況でございますんで、それについては雨乞いをするわけにもいかんでしょうし、少なくとも、その他含めて、そういう緊急時にどういう対応していくのか、ということについては十分お考えいただいているということ、併せて、何か文章化できるものがあれば文章化させていただく。ま、文章化できないものもございまして、できる範囲の中で文章化していく、という風に努めていただきたいと思いますので、そのように対応していただければ、と思います。

[委員]

「資料②」の8ページでね、阿南工業用水道というのは、②で「濁水に関すること」が書かれているんですが、吉野川で濁水がないかという、今年にしてもやはりありますよね。あの水没した旧役場の建物が毎年のように出るでしょ。だから、吉野川も考えられることでないのかなと思うんです。このまえ総合計画審議会があって、今この時期、水が、ダムの貯水量があれだけ減っているって言われているのに、行動計画の中で水の項目がなかったんですよ。徳島県で、非常に水には無頓着ですよ。豊かなんですよ。貯水量が減ってる減ってると言っているのに、みんな「水」「水」と言っていないでしょ。「ガソリン」「ガソリン」と言ってるだけで。

[委員]

節水してるとかないですよ。

[委員]

我々のところだけが「節水しましょう、節水しましょう」と言っているだけで、県の方の行動計画も水のこと一切出てないし、ここでも、「阿南工業用水道は毎年、被害を被ってる」と書いてあるんですけど、吉野川については書いてないですね。吉野川も、毎年あの旧役場が映された映像をテレビで見るんです。ですから、吉野川ももっと大事に扱ったらいかがなものでしょうか。

あまりみんなの緊迫感がないんですよ。

今、「ない、ない」と言いながら吉野川では、水は流れていますものね。だからかなと思いつつながら。もう少し吉野川も取り上げてほしいなと思うんですよ。行動計画でも出てこないですものね。委員さんからも出てこないし。せっかくオンリーワンの計画があるのに「吉野川」というのは、その中に入らないんです。

<座長>

ま、先生、お言葉を返すようなんですが、吉野川の早明浦等につきましては、国土交通省の管理管轄の分ですね。

[委員]

でも企業局では、工業用水を取水しているんでしょう。

<座長>

企業局とすれば、「那賀川水系で工業用水の被害が発生している」ということですので、こういう書き方になるのではないかと思います。同時に、確かに徳島県が吉野川水系で農業用水、北岸農業用水とかいただいて、末端の里浦あたりでさつまいもに散水しながらですね、今里娘や鳴門金時とか作ってるんですけど、そういうのはやっぱり、吉野川も当然対応していかなければならないことだと思いますが、被害の発生状況等から考えますと、まあ那賀川水系、これを第一に考えなきゃいけないんじゃないかと。守備範囲の中で対応するということになるのかなあ、という気がします。先生仰るように、ほんとに近所でも毎日のように車洗ってる方がいらっしやいまして、節水対策ができていないなあ、というのがありますけどもね。

吉野川水系徳島県入りまして、貞光川、穴吹川とかですね、それぞれ小河川がございまして、それらの河川がそれぞれ水量が豊富な、まあ豊富だと申しましても夏になりますと渇水してまいりますけども、そういう小河川があって、供給されてくる水が下流に流れてくるものですから、非常にありがたいことなんですけれども、ただ、中上流、池田以降の上流については、大変な問題があるかと思います。また〇〇委員さん、そのあたり、行動計画の方で声を大にして。

[委員]

それがね、なかなか言えないんですよ。

[委員]

ここ何十年かで、国土交通省のデータで、雨の降り方の傾向が多雨か小雨かの二極化に分かれている、というのを先日聞いたんですけども、企業局レベルで対応できる範囲は限られているので、先程も言われていたように、国や県、企業局連携して、私たち水は豊かに見えるんですけども、あれは表流水で、流れてるだけなので、ほとんど海に流れて行ってしまっただけなんですけども、やはり県民の方、あまり実感がないので、そのあたり連携していただいて、できるかぎりの対策っていうところを。

(企業局)

吉野川はですね、懐が深いといいますが、元々早明浦ダムができる以前から、いわゆる不特定用水という部分を徳島県がたくさん持っているわけです。それで新たに早明浦ダムができて、新規の配分ができ、その部分が、いま早明浦ダム貯水率ゼロということですよ。

香川県の方が厳しいというのは、その新規による水が幾分か香川県に行ってるからです。香川県はもともと水がないから、国営で大きな満濃池という溜め池を造るなどの対策を行っています。

ただ那賀川のほうはですね、まさにそこに来ているのが全部、長安口で溜めている水をみんな

が農業用水なり、工業用水なりで使っているという状況なんです。

吉野川で結構、水が流れているというのは、早明浦ダムが出来る以前の不特定用水の部分がありますので。県の計画で、なぜ「吉野川」のことを書かないのかというのは、そういう面があるからでないかと思います。

(企業局)

吉野川につきましては、いま貯水量がゼロだということで、そうすると「早明浦ダムは空っぽか」というとそうではございませんで、電源開発株式会社とか、あるいはまあ四国電力さんが、発電用に使う水というのがございまして、それが実は2千6百万トンでしたか、残ってるんです。

それをですね、以前からの約束事といたしまして、上水と工水、いわゆる水道事業に使うために、その水を使わしてくださいね、としております。今は、そういう状況になっておりまして、あと一月やそこらはですね、全体では二月分ぐらいは分量がありますので、それぐらいはもつのかなと。従いまして、あの、今我々の家庭でも、蛇口をひねれば水が出てくる訳ですし、工業用水の方もですね、吉野川工業用水を私どもやっておりますが、まだ工業被害が発生するという段階には至っていない。そんなような状況でございます。

一方、那賀川につきましては、今も申しましたように、長安口ダム、それから川口ダムとかですね、あとまあ、小見野々ダムとか四電さんがもってるダムとかあるんですが、ほんとに空っぽになってしまいますと、もう何もありませんので、そこで工業被害が発生します。だいたい、取水制限が30%になると、もう工業被害が発生する、ということで、従来から、一月もすれば空っぽになるようなタイプの川でございまして、流れきりが早い、ということもございまして、困っていたのですが、その上、さらに〇〇委員がおっしゃっているような、最近の雨の状況もございまして、ここ何年間か非常に厳しい、というようなことがございます。

そんなこともありまして、今、下流の方に、地下水送水設備という、井戸から水を供給するという仕組みを造っております。それが第1次、第2次ということで2カ所、現在造っております、それが出来たものですから、当分ですね、水がめが空っぽになりましても、ある程度カバーできるということで、今後はそんなにですね、大きな工業被害は発生しないだろう、というふうに考えております。そのような状況でございますので、私どもだけの話ではございませんが、吉野川と那賀川とは少し、事情が違うのかな、というふうな気がいたしております。

それと、〇〇委員の方から先ほど言われた、いろんな水がだんだん厳しくなってるってことを、この報告書の中でどこかに落とせないか、というお話なんですけど、8ページの上段にですね、実は私ども、吉野川よりもむしろ那賀川の方が、関心といいますか、企業局事業としては大事な部分でございますが、実は長安口ダムは従来県営でやっていましたが、昨年からですね、国営、直轄さんのほうにですね、管理主体が替っております、国のダムに今なっております。

そんなこともございまして、結局、それは何かと言いますと、大きな事業をやるのはやはり国でないとなかなかできない。それで、以前からその、長安口ダムをたくさん堆砂がですね、たままってまいりまして、容量がどんどん落ちてきているということもございまして、じゃあその堆砂対策をどうするのか、とか、あるいはもっとその、使いやすいダムにできないか、例えば洪水状態になったときに、もっと早く出せないかとかですね、いろんな検討すべき要素がございました。それをやるには非常に莫大なお金がかかるわけでございまして、まあそういうこともございまして、国営にしてくれ、というお願いをしておったところ、昨年度から国に移管になりました。

そこで、長安口ダム改造事業ということで、490億という数字も以前出ていたように思うん

ですが、ま、いろんな事をですね、やっていこうという、国がある程度の方針を出してくれておりますので、そういうことに協力をしていこうと。ここに書いてありますように、湧水対策を含めた国の改造事業と書いてありますけど、ここらあたりの表現の中にですね、先ほど先生が仰ったようなことも、少し、ちりばめさせていただいて、そういう危機感を、われわれも共有しているんだ、というところを触れさせていただければどうか、というふうに考えておりますがいかがでございましょうか。

[委員]

はい。国とか県とかね、市町村とかいうて、お金の出るところ、使うところあるんでしょうけど、住民は一緒なんですよ。

[委員]

見学に行かせていただいたときに、ずっと川の縁を車で行きましたですよ。もし台風が3つぐらい来て、川の水がぎりぎりまで来たら、怖いだろうなって思います。上に逃げるところもないですし、情報発令とか、どっか避難する場所ですとか、そういったことが必要ですよ。

何か、起こらないうちはわりと対策とかできないんですけど、国がそうやって動いてくださったみたいなことは書いておくと、今、こういう事故がいっぱい、災害が起こってるなかでは一つ安心するし、企業局の意味みたいなところになっていくんではないかなと思います。

<座長>

今日、〇〇委員はご欠席なんですけども、〇〇委員のほうから、Ⅱ、Ⅲ章、Ⅴ章等含めまして、ご意見、ご頂戴しておりますので、ご紹介いたしますと、土地造成関係につきましては、持っている、というその状況だけだと、管理費用が非常に嵩んでまいりますので、市場価格も考慮するというふうなことを通じて、商工労働部などと連携いたしまして、早く売却をするという、そういう努力をしていただきたいと、このようなご意見を頂戴いたしております。

ということで、特にあの、10ページ以降の、「企業局事業の意義と今後の方向性」というところでございますが、まずあの、電気事業を、事業全般については、こういう書き方でいいのかな、と思っております、電気事業につきましては、いろいろただいまお話を頂戴しましたことをごさいますんですけども、電気事業は、独立したですね、組織として現在の公営企業方式で続けていくと、いうふうなことで、よろしゅうございますでしょうか。そのあたりも書かせていただいて、という形にいたしております。

さらにあの、工業用水道事業につきましては、これもやはり独立した組織として現在の公営企業方式を続けていくというふうなことを謳っていただけたら、というふうに特に思っています。こういう考えをもっているところであります。

それから土地造成事業でございますけれども、さきほど〇〇委員のご意見を頂戴したものを、こういうふうにさせていただいたんですけども、商工労働部と協力いたしまして土地を売り切っていくということを優先して考えていただきたい、ということでございます。ただ、維持管理が主たる業務であるというのであれば、業務の効率化等を考えると、適当な部署に事業を移すこと等も選択肢の一つであるということについては、既にこの報告書に書かれていますので、ご確認をお願いできればありがたいかと思っております。

さらに、先生方のほうからいろいろご提案、ご意見頂戴いたしました、駐車場事業でございますけれども、これにつきましても、新しい方向性、あるいは今後のあり方として、民間委託というふうなことで対応していくのがいいのではないのかというふうなこと、あるいは藍場浜の駐車

場についてもご意見等がございました。その時に、それぞれ企業局のほうから内容等を含めて現状はこうなんですよ、というお話を頂戴したわけなんですけど、少なくともやはり、先生方から頂戴したご意見は、より民間に近い事業という観点から、ご対応いただくことがいいのではないかと、というふうなことでございました。

ただ、藍場町地下駐車場では、都市公園法の問題とか、あるいは松茂駐車場では1時間無料サービスの扱い、あるいはとくとくターミナルを全体で運営する問題等々と関連いたしまして、民間、全て民間というわけにはなかなか、方向性をそういう方向へ完全には打ち出しにくい、ということもあって、ただ、県民に一番近い事業である、ということもありまして、現在、民間活力を最大限に利用しよう、ということで、指定管理者制度のもとに運営がされておる、ということでもございます。そういうことで、より公益性が発揮できるような事業展開を今後も行っていたきたいというふうなことを駐車場事業では謳わせていただければ、ありがたいかな、と思っ

ているんですけども、今後の方向性等について、4事業等を含めて、あるいはまとめというところでなにか先生方からご意見ございませんでしょうか。

もっとも、先ほど、〇〇委員等を始めといたしまして、頂戴いたしました意見については、企業局の方からお話のございましたような方向で、文章化の中に、何かこう、それらしいものを入れさせていただいておりますし、さらに、検討させていただきまして、入れさせていただく、というふうな方向で、とりまとめをさせていただきたい、と考えております。そういうことで、Ⅳ章、それからⅤ章の、企業局事業に対するいろいろなご意見があれば、頂戴いたしたいと思っておりますけれども。

[委員]

私たち一番最初に、発電所とか工業用水のところ見学させていただきましたけども、県民の方でああいうところ見られる、見学されるという方は、年間何人くらいいらっしゃるんですか。あるいはそういう催しを実施しているというようなことはありますか。

(企業局)

長安ロダムのところにあります、ビーバー館というのは常にオープンしております、たくさん来ていただいております。

(企業局)

現在、開館から9万9千340人の来館者があります。

[委員]

例えば、私らも見せていただきました発電所であるとか、あるいは工業用水道の施設であるとかを見られる方というのは？

(企業局)

それは特に、統計は取っていないのですが。

(企業局)

水力発電所の場合は、小学生の見学とか、機会があります。それと、「森と水の旬間」というのがありまして、7月の20日ごろでしたか、その時は、重点的に見学受け付けます、というPRもしています。

[委員]

ああいうところを見たというのが初めてでしたし、今回、こういう機会で見させていただいたけども、非常にこう、興味があるものでしたので。県の企業局がこういうことをやってる、

というのはできたらこうPRをしていくような必要性はもっとあるんじゃないかな、というふうに思った次第です。

〔企業局〕

今年度事業で、川口発電所ですね、ランナー、水車ですね。水車の取替工事を実施するんですけども、非常に珍しいタイプでございますので、処分せずに、例えば、川口発電所の中に置いて、皆さんにまた見ていただくかなということを今いろいろ検討しております。

やはり、この会でもたくさんご意見をいただいておりますように、企業局がどんなことをしているかということについてですね、PRも大変必要だと思いますので、実は私も先般ですね、鳴門の「経営者クラブ」のようなところで、「講演してください」と言われまして行ってきました。先生方からいただいたご意見の実現方法の一環かなと思ひまして、出前的にですね、今後も何か話があれば行こうかな、と思っております。

〔委員〕

是非、企業局がこういうことやってるんだっていうPRはやっていただきたいと思います。それと同時に、先ほどもいろいろお話でましたけれども、水資源の重要性であるとか、森林の保全とか、いうふうなことも一緒に合わせて、それが、「水」、企業局が使われる「水」っていうふうなことを守ることに思ひます。ということも合わせてPRして行かれたらどうかな、と思ひます。それと、単に施設を造るというだけではなくて、やはりこう、皆さんがああいう発電所で働いてるっていう現場を見せていただくっていうのが非常に良かったと思ひます。

〔委員〕

新規事業の中にひとつ、お入れになったらいかがでしょうか。人材を活用した事業っていうところに。まあ言ったら、学校での水に関する啓蒙活動とか、企業等に対する水の必要性や組織運営についての講演会だとかいうのを、新規事業として一つお入れになったら、教育委員会も喜ぶと思ひます。

それと、見て楽しいですよ、スペクタクルで。この会議室の下、中央指令局みたいな、映画によく出てきそうで、すごく感動しました。向かいの城東高校の方とかでも、そういう企業、学校等に対する人材を活用したPR事業を新規事業に入れたらいいなとちょっと思ひます。

〔委員〕

今回のことでねえ、この総合管理事務所がああいうふうに役割担っていると知りませんでしたものね。それぞれの場所でやってたと思ひていたから、すごいなあと思ひます。

〔委員〕

あのコントロールがここでできるということのすごさと、雨が降ってるときにランプが点いたりして、災害なんかにはみなさん関心をお持ちになってる時だと思ひますので、そういうの積極的に講演活動とか見学活動とかいうのを、企業局の新規事業として。人材もたくさんお有りでしょうし、それ専門のスタッフじゃないけど、しゃべりのうまい方を、専門広報担当としてPRしたりしてもいいんじゃないかと思ひます。そしたら、いろんな連携事業もまた、こういうふうに、〇〇委員おっしゃるように、出てくるような気がします。

〔委員〕

それに、職員の方も人に見られるということで、やはり士気が上がることにも繋がると思ひます。

〔委員〕

それと、桜の時期に長安ロダムを見に行こうツアーを。是非、絶対いいと思います。啓蒙活動で。あそこが桜咲いたらすごいただろうなと思いますね。そういうのを旅行社に売り込みをしたり。

[委員]

カメラ雑誌に載せるとか。いっぱい来ますからね。

[委員]

桜を見て、そしてあのダムの関係施設を見学して、というようなツアーとか。広報活動の切り口になるのではないのでしょうか。新規事業に広報活動入れられたらいいかな、と思います。

<座長>

〇〇委員さん、何か。

[委員]

前回申し上げたんですけど、やっぱり森を大切にするという、植林とか間伐材とか一応環境保全に含まれているかもしれないんですけど、どこかに森とか森林をキーワードを入れていただけたらなと思いました。皆さんおしゃってるんですけど、やはり広報というのが大事で、この委員になるまで、企業局の事業の内容とかあまり知らなくて、これだけ県民の方々のいろいろな財産を守るためにあるところですので、是非皆さんにもっと知っていただけるように、まず小さい、小学生のうちの子供たちから現場を見てもらって、その辺りの森を、長安ロダム辺りを見学するとかいろんなことをしたらいいんじゃないかなと思います。特に若い世代の方を中心にやったらいいと思うんですけど。あと恩恵を受けてる地域が県南の方ばかりでなくていろんな地域になるので、県南地域の地元の方だけでなく幅広い県内の方々に知ってもらえたらいいなと思いましたけど。

<座長>

広報事業等も今後の取り組みの方向として、ひとつの方向性だと思いますし、あるいは、〇〇委員、〇〇委員おっしゃったように、観光資源として管理をするとかいろいろあると思いますので、その辺りの取り纏めをさせていただきたいと、こういうふうに考えておるところでございます。と同時に、環境保全の取り組みって、あれですね、4つの文字なんですけどかなり広うございますね。

[委員]

何でも取り込めるのでこのあたりで、もう少し具体的にどのような方向で、環境といえばさっきの湧水までもそうなるかもしれないし、森もそうだし、もう少し具体的に。

<座長>

何か知恵を出してみたいと思うのですが、環境の問題、環境保全ということに軸足を置いての重要課題、あるいは企業局としてどのように取り組むかということが文章化できるように努力させていただきたいというふうに思いますし、また事務局の方にもその旨のそれぞれ対応をお願いしたいということで、このようにさせていただきたいと思っています。

先程の広報の問題なんかでも、企業局として県民生活向上とか、県民の方に徳島県がどんなことをやって、企業局がこんなことをやっているんだ、そういう状況等がより一層広まる、広報できるということの努力の必要性を謳われましたので、14ページの最後に書かれておるんですが、〇〇委員おっしゃっているように、具体性があればいいんですが、報告書であまり具体性を書きすぎて評価の時にできていないということになっても、できるだけ方向性が、こんなこと言っているんだなとわかるような表現の方法にですね。

[委員]

例えば、「〇〇など」とか。

<座長>

そうですね、努力していただけるよう申し上げさせていただきたいと思います。

それと、新しい事業と言うことで、事務局の方に質問させていただきたいと思うのですが、私は今朝は4時に起きまして、1時間半程歩きに行こうと思うと、大雨が降りまして、地域性豪雨ですね。特に方上辺りはちょっと雨が降りますと、日本一低い山の辺りの道路が浸かるんです。農水の方で排水場を設けていただいているんですが、今年度末に完成すれば無くなると思うんですが、どうしようかなと思いつつ1時間程待っていましたら、5時頃に止みましてそれから行って来たんですが、歩きながら自宅近くになりますと、佐那河内の牧場がございまして、大川原高原ですが、大きな風車が17機ぐらい建っていて、回っているのがわかりますし、そういう意味で風車電力事業構想はございませんですか。アメリカなんかでも、風力発電はプロペラ音がもの凄くやかましいんですね。それが1万5千個という形で回っておりますと、かなり近くまで行かなくても、音が聞こえてきまして問題が出ているとか、それから風車から売電する際の蓄電していく時とか送電の関係でいろいろな問題があると聞いてはおるんですけど、そのあたりで、新しい事業として企業局が風力発電化ということについては今のところ考えはございませんでしょうか。

(企業局)

実は、平成13年度ぐらいから平成18年度ぐらいまで大川原高原の場所で、企業局所有の風力発電設備が1機、定格出力が280キロワットのを造ったんです。実は風力発電の電気というのは、どうしても高いんですが、国の方でRPS法っていう法律がございまして、電力会社は一定規模の自然エネルギーいわゆるクリーンエネルギーを買わなければならないという法律がございまして、その枠内では少し高く買っていただけるという仕組みがあります。その中で買っていただけるというお話しがございまして、風力発電に取り組んだんです。まあまあいい成績を上げていたんですが、大川原高原というところは大変高いところございまして、いい風をキャッチできるんですが、キャッチできないいろんな風が縦横無尽に吹くところでもありまして、外国製のものを設置していたのですが予測できない力が加わり、壊れてしましまして、それが修理不可能ということになりました。

残念でもったいない話ですが、実は去年の決算で、特別損失で落とさせていただいて、国のNEDOの金も半分ぐらい入っていましたが、それも結局は残念ながらやむなくということとなりましたが、その一方で我々も風力発電のノウハウも蓄積できたし、民間の方もそこに対して風力に対する一定の取り組みができてきたというのがございまして、大川原ウインドファームという会社が設立されまして、現在15機なんですけど、我々が造っておりましたものより倍以上大きいものが15機ずらっと並んでおり、民間活力の導入がございまして、そういう意味で官から民へと先程言いましたけど、民間でカバーできるのであれば、私ども企業局が敢えてあの地域で乗り出していくことはないのかなということで、民間の方にお譲りをさせていただいたということでございます。その会社から四国電力の方に電気を売電するという流れができましたので、非常に徳島県の自然エネルギー、クリーンエネルギーの活用が一挙に進んだのかなと思っています。ただ、我々としまして、実は昔どこで風が吹くかとか、吹いた場合に吹いただけではダメですから発電した電気をですね、どうやって送ってこれるかとか、そんなことをいろいろ考えて計画を

作って大川原高原へ行ったんですけど、もう一度また我々の方も考えて、適地があればまた考えていきたいなという気持ちは持っておりますけど、とりあえず大川原高原につきましては、あの
ような形で、徳島県で一番効率よく風がキャッチできるところの事業としては、今15機あります
大川原ウインドファームでうまく軌道に乗ったかなというところです。

<座長>

ありがとうございました。

何か新規事業でですね、先生方の方からこんなことはどうですかというのはございませんでし
ょうか。

[委員]

吉野川の工業用水のところ、泥を集めてたというのは、あれは新規事業とかにはならないん
でしょうか。結構印象に残ってたんですけど。

(企業局)

吉野川工業用水で発生する泥土ですが、過去には生産工程からできる廃棄物ということで、産
業廃棄物の埋め立てみたいな形で処分してたんです。非常にきれいな土なんです、単に普通の水
ですから、薬品が混ざっているわけでもないですし、それに処分費がいる。それはもったいない
ということで、あまり利益にはなりませんけれども、処分費が要らないならタダでもいいじゃな
いかと、でもタダで渡したりするのはいけないので、ダンプ1杯が1000円で売るとかという
ことで園芸農園ですね、そこで結構堅い植木鉢のかけらみたいな状態になるんですけど、その
ままでは使えないんですが、腐葉土と混ぜるとか、いろんな土を混ぜることによって、例えば花
の苗床のような土にするとか、また場合によっては稲の育生もしたり、県の農業試験場で農業に
使えないかということで試験研究をしたりしてます。

それから、園芸屋さんに既に売って、タダ同然ぐらいですけども売って活用いただくといった、
今まで資源を有効活用という視点で環境にやさしくということ、たちまちいくらか掛かってい
た処分費用がかからなくなって、僅かでも収入が入ってきますので、それだけ収支が良くなるわ
けじゃないですか。そういったことは研究を進めておりますし、今後も続けてやっていかないと
思っております。

[委員]

例えば工業的に何か使えないかなとか、例えばブロックみたいなものを作るだとか。また、あ
れは県の工業試験場に持ち込んだりしないのですか。

(企業局)

今の時点でもおっしゃることを研究しているのですが、植木鉢にならないかなと考えたりして
いますが、少し土質が悪いみたいで、まだ研究段階ですけど、昔の家の白壁の漆喰の材料にいけ
るのかなと、製品にはならないけども原材料的に何かを混ぜれば漆喰の材料になるかなといった
ことを現在研究が進められております。おっしゃるとおり、こういった視点は私たちも非常に今、
今ある資源を活用するという視点で取り組む方向の考えは持ってます。

[委員]

出来れば新規事業として格好いいかなと、クリエイティブかなという感じは。

(企業局)

ちょっと副産物みたいなものなんで、ボリューム的にひとつの大きな事業としては難しいところ
はありますが、私どもである程度できます。例えば隣の上水をもたれております北島町さん松

茂町さんも同じようなことができるんじゃないかという御提案もしまして勉強会的なものは立ち上げまして事務的には研究はしているところであります。私どもの事業として大々的にやるようなものでございませぬけど、連携的にそんな取り組みが広がっていければいいなと思いますので今後も積極的に取り組んでいきたいと思っております。

[委員]

お書きになったら絶対クリエイティブで、頑張ってるな企業局というアピールができるような気がしますけどね。

<座長>

ありがとうございます。

[委員]

ただ新規事業といいましても、そんなに華々しくできるものがありえるはずがないと思えますし、とにかく電気と水という工業に付随する、いかにコストを下げるかということ、いかにコストを下げて継続してやっていけるかということを考える中で、今おっしゃられたのは全くコスト下げるという話の中のひとつだと思っておりますけど、そういうことから考えていかれるという方向の方がいいんじゃないかと、あんまり派手なものは、14ページにも書かれてあると思っておりますけど公共性とか採算性とか民間との非競合とかということから考えたらたぶんそんなにないのかな、と思えます。

<座長>

〇〇委員さん、新規事業のところで何かございませぬでしょうか。

[委員]

難しいところではあるんですけれども、やはりダムという特異なものを持ってますので、あれをいかに活かして観光であったりとか、そういう別分野に活かしていくというのはとても大事な事業じゃないかなと思っておりますけど。治水だの利水だの言い出すとぺたぺたコンクリートを貼り付けてとなっておると思っておりますが、せっかくあそこまで水を貯めてということもありますので、そういったものにもうちょっと力を入れてもいいんじゃないのかなと。黒部ダムとかは夏場行ったらいっぱい人がいらっちゃって、規模が違うと言われればそれまでなんですけど、周りの環境からしたら全く僕は負けてないと思っておりますよ、黒部ダムへ行こうと思ったら大変な経費が掛かってしまうのですが、あそこの環境って春は桜が咲いて秋は、とかそういう部分で、もう少しそういう、極端に言ったらお金の掛からない新規事業ということであれば、観光という部分で全く民間でということではなく、企業局で取り扱っても価値のある部分で、本当にこれからは観光という部分で四国また徳島を生きていかなくはないところもあるかと思っておりますので、ダムを活かした観光事業といえますか、極端に言ったらそれこそロッジを造っても、電気代のは自分のところで出すんでタダな訳ですし、そういった部分まで考えるのもいいんじゃないかなと思っておりますけど。

<座長>

ありがとうございました。大分お昼に近づいてまいりましたので、取りまとめと申しませぬか、意見集約させていただきたいと思っております。特に本日、先生方からいただきました御意見は報告書の中に取りまとめるといふうにさせていただきたいと思っておりますし、また事務局の方に私の方からも御相談させていただきながら取りまとめさせていただければと思っております。

特に9月議会で地球温暖化対策推進条例これが仮称でございませぬけども、検討される予定とな

っていると伺いしておりますので、特に14ページのところの方に『環境保全の取り組みは最重要課題と考えられることから』と書いてございますのでそのあたりにもう少し力を入れて書いていただくか、現状の中で環境問題について委員先生方からいろいろお話、ご意見もございましたのでそれらを取り入れさせていただきまして報告書をまとめさせていただければと、このように思っているところでございます。

更に広報の問題、広報活動をもっとという問題等ございました。企業局では県民生活の向上のためにというふうにも当然謳われておりますので、県の取り組みと呼応いたしまして県民サービス、広報への御努力いただくというふうに、その内容なども書かせていただいたらなと思ったところでございます。

また、電気事業の中で風力発電につきましては、先程「民間事業を展開していく先例をつけました」ということでございますので、その意味では県がまた何か別のもので企業局として民間事業者の先例となるような事業を展開していただけたらと思っているんですけど、難しいことなんですよね。なかなか難しくてそうは簡単にはまいらんかとは思いますが、ひとつ知恵を出していただけたらどうかと、その知恵のひとつとして今日先生方がお話になられましたこと、いわゆる泥土、商品化する方法が何かないかとか、いうふうなこともございましたんですけども、それも含めて携帯電話というのはどんどん作っては消費されてそれが捨てられてるんですけど、金の塊が入ってて白金か何か取れるらしいんですけど、そういうことで泥土の中にも金があるかもわかりませんし、工業試験場ともタイアップしていただいて事業化できるものがあれば事業化を考えていただいたり、というふうなことで進めていただけると大変ありがたいなというふうにご考えているところでございます。

只今4つの事業でございますけども、少なくともこれらの事業については企業局としてはより積極的に取り組んでいただきまして、今後とも県民生活の向上と地域の環境保全に積極的に取り組んでいただければ大変ありがたいと、このように思っておりますので、そのような対応の仕方についての取りまとめをお願いしたいということでございます。

何か他に先生方ございますでしょうか。

(企業局)

一点ですね、実は今日御欠席の〇〇委員さんの方からですね、新規事業に関してちょっと御意見いただいております、公表させていただきますと企業局の資金が結構あるわけでございますが、そういった余裕のある資金を一般会計事業の一部を企業局が肩代わりといいますか、そういうことをすれば一般会計も助かるといったかたちで使えるので、そんな還元できるしくみを創ってはどうかという御意見をいただいております。今後検討させていただきたいなと思っております。

<座長>

よろしくお願ひしたいと思います。

先生方よろしゅうございますでしょうか。

それではいろいろ御検討、御意見頂戴いたしました。あと、残ります議題は議事の方でその他ですけれども、次回、懇話会の最終回の進め方についてでございますけども、本日の資料②に本日頂戴しました御意見、あるいは〇〇委員から御意見いただいております、それらのものを報告書素案に記載していくと、加筆したりするとさせていただきまして次回は報告書案として事務局に作成していただいたもの、これを検討するということになると思いますけども、とりあえずは報告書案として事務局で作成をお願いしたいと思っております。これまで一通り御論議いただい

たと思うんですけども、何かこの点につきまして論議できていないというところがありますでしょうか。ありましたら御意見頂戴したいと思ひますし、また次回そのようなことを含めて最終報告書案を基に御検討たまわれればありがたいと考えております。何かこの際、事務局の方に申し上げておきたい、という方はいらっしゃいますでしょうか。

[委員]

お願いがあるんですけど、資料が届くのがどうしても数日前になっているので、今度は最終ということなんで、やっぱりちゃんとこちらでも委員として責任がありますので、ちゃんと端から端まで目を通してここに来たいと思うんですけど、他の委員の方々もお忙しい方なんで、どうしても2・3日前に来たのでは若干なおざりになったりしていますので、今回は最終ということなので案を少しでも早くお願いします。

(企業局)

わかりました。最終バージョンと若干違う部分があるかもしれませんが、前提付きで出来るだけ早くいたします。

[委員]

変わる前提でもいいので、ある程度早くお願いします。

[委員]

売れ残っている土地と、未だ余裕のある工業用水となるべくお金に換えられるような方向の強い決心が出てきたらいいなと思うんですけど。だって皆さん方は1年2年で変わられて、また次の方次の方ってなって永遠と時間が過ぎても何とも誰もおっしゃいませんよね。努力している努力しているっていうのでいきますので。今期何とか努力するっていう決心が表れたらいいなと思います。

[委員]

商工労働部と連携する話だと思いますが。

<座長>

難しいですね。

[委員]

もう一点、給与の話で申し訳ないんですけど、企業局プロパーの方がいらっしゃいますよね。県から来られている方も、企業局採用の方もいらっしゃいますよね。独自の人事制度、給与体制が構築可能ということなんで、いわゆる企業という格好でいえば、そのへん少し考えてもいいではないか、どうするかというところまでは、ちょっと中の実態は全くわかりませんからあれですけども。特にプロパーの方の体系みたいな、企業として電気事業であり工業用水道事業であり、これが企業であれば、ある程度利益が反映された格好で給与が出てくると思うんですが。利益が出るっていうのが、過去からの経緯があって利益が出ているのが当然あると思うんですが、その辺の例えばコストの意識であるとかそういったことをちょっと働かせるような給与体系が考えることができないのかと私は思うんです。

(企業局)

確かに独自の給与体制が取れるという話はあるんですけど、県の組織の一部と言うことで、難しい話ではあります。企業局の裁量範囲で予算的に弾力的な運用とかいろいろなことはできませんけれども。

(企業局)

県が経営する企業局でございますので、大きな枠の中では県と同じような形にならざるをえないのかなと、逆に言いますと何年か前までは企業局は独自の手当で「企業手当」があって、それは実際現場において3交替でダムを監視している職員をはじめとして、県庁で知事部局の職員と同じように机を並べて仕事をしている一般職員にもあったのですが、そもそもそれはおかしいんじゃないかという中で、そういった手当を見直し、現場における業務の実態に即した業務手当みたいなものは出してますけど、そういった手当全体を見直してきている流れがありますので、これを復活するのは非常に難しいと思います。

（企業局）

地方公営企業であっても一般的な知事部局の職員であっても、とりあえず頑張っている者にきちっとその部分を評価をしてやろうと動きは実はございまして、いろいろの行革の中で取り組みもされておまして、私どもが若いときは一年に一回だけ昇給があって、隣もみんなそうだったんですが、今は4段階ぐらい差ができる仕組みに変わっておりまして、特に頑張った者、頑張っていない者とか仕分けが、それはまた変わってくるわけですし、その人間をどういう役職にするかといったことも当然実績に合わせた評価をしていくということ、最近はその方向でシビアにやってきている状況でございますので、〇〇委員さんのおっしゃったようなことも含めながら今後も県全体で取り組んでいきたいなと思っております。

<座長>

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

[委員]

全然聞き流していただいて結構なんですけど、よく道州制って言われているじゃないですか、道州制になると、この企業局はどういう位置づけになるのかという予想みたいなものはあるんですか。

（企業局）

そこは私の方も勉強不足なんですけど、企業局をどうするかというところの議論があるかということは十分知りません。ただいろいろ議論されている中で、例えば議会をどうするんだという話はかなり議論されてきておまして、例えば一本で纏めて定数を変えてやるのかということになりますと今の議員数がかなり減ることになりますので、これをどうするかという話は議論はされておりますが、まだ方向は見えてはいないんですが、今市町村合併でもそうでありましたように首長を減らす、市町村の議会議員を減らすという方向でスリム化を図ってきた訳でございますから、道州制でもおそらく同じような考え方というのが根本にあるのだらうと思います。それによって少ない税金で、いわゆる「チープな政府」を創っていかうという流れがあるのだと思いますので、当然議論されるべきだとは思っておりますがまだ具体的に、公営企業をどうするかというところまでは至っておりませんが、おそらく一本化した上で。

[委員]

認識の中で、たぶん将来的には道州制になるんだと思うんですけども、そうなった段階で、現在のさっきの経営形態のあり方が変わってしまうんですけど、独立行政法人になってる方が、この東四国地域ではメリットがあるのかどうかもそろそろ考えていかないといけないんじゃないかなと、先程おっしゃったそれこそ議員の先生云々ということになると、徳島県の選出が何人か、かなり人口割合になって減っちゃって、非常にメリットが少なくなっちゃう部分が出てくる、そういう道州制の中では東四国という観点からすると、ちょっと四国の中でも厳しい立場になるのか

なということも考えられるので、その辺どのようにお考えなのかなと思ひまして。

（企業局）

まず普通に考えたら、事業規模はたぶん変わらない。総括的な組織形態が、例えば私みたいな職員は一人でもいいでないかというのはたぶんあると思うんですが、少なくとも地域地域での事業規模が行政とは違ひまして、やっぱり公営企業ですのでそれなりの事業をやっていかないとけないということがございますが、それは変わらないんだと思ひます。トップとかその部分が若干変わってくるのかなというふうに思ひます。そのあたりも今後研究させていただきたいと思ひます。

<座長>

それではそろそろお時間というところですので、次回の開催予定などにつきまして、事務局の方からご説明お願いできますでしょうか。

（企業局）

今回は、10月下旬から11月上旬を目途に開催したいと考えております。日程調整等については、別途連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

<座長>

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。第4回徳島県企業局事業のあり方懇話会を終わらせていただきたいと思ひます。先生方ありがとうございました。事務局の皆さんもお疲れ様でした。